
EMBARGOED UNTIL 8:30AM EST ON MONDAY, MARCH 2, 2015

DLA PiperとDavisがカナダで統合

2015年3月2日

DLA Piper LLP (US)とDavis

LLPは、本日、2015年4月の統合に向けて合意に至ったことを発表しました。Davisは、統合後、DLA

Piperのグローバルなプラットフォームとブランドの一部を構成するものとして、DLA Piper (Canada) LLPという名称になります。

本統合により、北米・南米、アジア太平洋、ヨーロッパ及び中東の各地域に4,200名の弁護士を有する世界最大のグローバル・ファームの一つであるDLA

Piperの広汎な実務分野と各業界での実績が、260名以上の弁護士を擁しカナダ及び諸外国のビジネス分野に深く根付いたDavisの業務に付け加わることとなります。

Davisは、1892年にブリティッシュ・コロンビア州バンクーバーに設立され、1990年代のカナダにおける弁護士業務の規制緩和を受けて、カナダ全域、さらには、海外に進出して今日の地位を築いています。同事務所は、カナダ国内の7つのオフィスに加えて、カナダの法律事務所としては唯一、東京に提携事務所として、高橋&デイビス法律事務所・外国法共同事業を設けており、今後も同事務所を通じて、日本国内及びアジアに対してコミットしていきます。Davisは、50以上の幅広い業務分野を有しており、特に、エネルギー、天然資源、インフラストラクチャー、開発、運輸並びにこれに関連する企業法務及び金融法務に伝統的に注力してきました。今回の統合は、業務の地理的な広がりや専門性の一層の多様化をもたらすものであり、DLA Piperにとっても理想的な統合相手といえます。

DLA Piperの共同グローバル代表（兼

北米・南米共同代表）のロジャー・メルツァーは、こう述べています。「G20の一つで米国の主要な取引相手国でもあるカナダは、当事務所のグローバル戦略の中心的な地位を占めてきました。Davisは、長期にわたり成功した経歴とDLA

Piperの注力する中核分野において優れた能力と実績を備えた事務所です。同事務所との統合はファームにとって有益であるばかりか、依頼者にとっても重要なリソースを提供することになるでしょう。この統合により、北米・南米のみならず全世界において、当事務所の業務提供体制の強化につながるとともに、Davisの実務経験と能力が、DLA

Piperのグローバルなブランドの一部をなすものとして、広くかつ深く浸透してゆくものと思われます。」

また、Davisのマネージング・パートナーのロバート・サイデルは、以下のようにコメントしています。「本統合は、当事務所が、著名な弁護士を多数擁する世界でも有数のグローバル・ファームの一員となることにより、実務的かつ革新的な法的アドバイスを提供し、依頼者の様々な事業上の成功に資する一つの契機となるものです。当事務所は、多くの依頼者企業の商品やサービスの市場がますますグローバルになりつつある今日、依頼者自身の利害も、国際的になりつつあることを認識するものであり、今回の統合により、国内の依頼者に対して従来どおりの方法で業務を提供することに加えて、こうした国際化する依頼者に対してシームレスなグローバル・サービスを提供することが可能になったと考えています。」

DLA

Piperのカナダへの事業展開は、世界各国の依頼者に対してサービス提供を図ろうとするグローバルな戦略の延長戦上にあります。当事務所は、近時、メキシコのGallastegui y Lozano, S.C. (GyL)との統合を実現させ、また、ベネズエラにおけるDLA Interjuris Abogadosとの統合、ブラジルにおけるCampos Mello Advogadosとの提携契約等を通じて、南米においても、業務体制及び戦略を強化しつつあります。

コンタクト

ロバート・サイデルQC Davis LLP マネージング・パートナー

TEL: 780.429.6814 ; rseidel@davis.ca

ジョッシュ・エプスタイン DLA Piper 広報ディレクター

TEL: 212.776.3838 ; josh.epstein@dlapiper.com